

意見書案第7号

国による義務教育財源の保障、教育の機会均等と水準の維持・向上、
並びに行き届いた教育の実現に関する意見書

このことについて、綾瀬市議会会議規則第14条第1項の規定により、次のとおり
提出する。

令和元年9月27日提出

提出者	綾瀬市議会議員	安藤多恵子
賛成者	同	三谷小鶴
同	同	武藤俊宏
同	同	金江大志
同	同	比留川政彦
同	同	畑井陽子

国による義務教育財源の保障、教育の機会均等と水準の維持・向上、
並びに行き届いた教育の実現に関する意見書

義務教育費国庫負担制度は、三位一体改革の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられ、地方自治体の財政を圧迫している。子供たちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられる環境を整えるには、義務教育費国庫負担制度を存続・拡充するとともに、義務教育教科書無償制度を堅持する必要がある。

学校現場の課題が複雑化・困難化する中で、教職員は、学習指導要領改訂に伴う授業づくりや新しい教材作成に取り組まなければならない、負担が増している。経済協力開発機構が公表した「国際教員指導環境調査」によれば、週当たりの仕事時間が小学校では54.4時間、中学校では56時間で、小中学校ともに参加国中最も長いことが明らかとなっている。未来を担う子供たちを育む本市の学校現場においても、教職員の長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせない。

よって、国においては、地方教育行政の実情を十分に認識し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 教育の機会均等、水準の維持・向上、無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を存続・拡充させるとともに、学校事務職員・学校栄養職員をその対象から外さないこと。また、義務教育教科書無償制度を継続すること。
- 2 行き届いた教育を実現するために、教職員の長時間労働是正に向けた、学級編制標準の改善や教職員の定数拡充、少人数学級の実施・進行、教育環境を整備するための予算を確保・拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月27日

綾瀬市議会議長 松澤 堅二

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣
文部科学大臣 あて

(提案理由)

義務教育費国庫負担制度を存続・拡充し、義務教育教科書無償制度を継続するとと

もに、行き届いた教育を実現するための予算を確保・拡充することを求め、国会及び政府関係機関に意見書を提出いたしたく提案するものであります。